

シンポジウム「動物園は野生動物を救えるか 新たなる動物園への道」

講演要旨 木下直之（東京大学） 「国立動物園を構想する意義について」

・はじめに

国立動物園の「建設」ではなく、まずは「構想」することに大きな意義があると感じています。多くのひとびとは、誰が動物園をつくったかということには関心を持ちません。私の知るかぎり、今回のシンポジウムに対する事前の反応は、「あれっ国立動物園ってなかったの？」と「いまさら何で国立なのか？」に分かれました。現在の動物園を設置母体別にみると、県立7%、市立70%、私立23%の比率です。美術館や歴史博物館に比べると、市立の多いことが特徴的です。県立を含めた公立動物園で指定管理制度を取り入れているのは半数以下です。意外に少ないのは、性格上指定管理制度を導入しにくい施設だからでしょう。国立動物園を構想する際に、こうした現状を知っておく必要があります。

・上野動物園はかつて国立動物園だった

1882年に上野博物館の附属施設として開園した上野動物園は、1924年に東京市に下賜されるまで国立動物園でした。開園時には農商務省が所管でしたが、1886年からは宮内省に変わります。すると、博物館は実質的な美術館を目指すようになり、自然史部門（当時の表現で天産部）はお荷物扱いとなり、動物園は入園料収入を期待される存在と化しました。

10年早く設立された博物館も、1872年文部省、1875年内務省、1881年農商務省、1886年宮内省、1947年文部省と所管を変え、21世紀に入ると、2001年に独立行政法人国立博物館、2007年には独立行政法人文化財機構へと改組を重ねてきました。今さら国が国立動物園をつくる時代ではありません。

・再び国立動物園を構想することにどのような意義があるのか

それにもかかわらず、「国立動物園を考える」という声が挙る背景には、動物園の行き詰まりがあります。現在の動物園が直面する問題は、野生動物収集の困難、地方自治体の財政難、動物福祉の高まりなどでしょう。どの問題の先にも、動物園廃止論が待っています。

動物園は必要に応じて作りだされたものですから、社会が無意義だと見なすのであれば、なくなっても一向に構いません。なくなっては困ると考えるのであれば、その存在意義を説き、社会で共有する必要があります。望ましい動物園は何かを構想する中で、国立動物園や国立動物学博物館などが視野に入ってきます。動物園の理念を社会に向かって提示し共有するためには、法(動物園法)の制定も必要になるかもしれません。こうした未来を構想するためには、過去の検証と現状の分析し、問題点を整理することが不可欠です。

市立が多いことから明らかなおとおり、動物園は地域性の高い施設です。それゆえのメリットとデメリットがあります。日本の動物園の全体像が見えにくいこともデメリットのひとつです。共有する問題が分かりづらいのです。野生生物保全や種保存など動物園が担うようになった新たな使命

も、それが地域を越えて問題であるがゆえに共有されにくいのです。

・国立動物園へのプロセスは

仮に国立動物園を国立動物学博物館ととらえるとどうでしょうか。国立民族学博物館や国立歴史民族博物館(ともに大学共同利用機関法人人間文化研究機構所属)が研究と展示を両立させており、先行モデルたりうるかもしれません。動物園は人間を考える場でもあることから、「人間文化研究機構」の一員となることには積極的な意味を見出せます。

動物園法の制定を目指すことも、もうひとつの道です。動物園に関わる現行の法律(たとえば博物館法や動物愛護法)では、条文に動物園の名前さえ登場せず、法的な位置づけがなされていません。法によって動物園を社会に位置づけることも大いに必要でしょう。

国立動物園の建設が具体化する時に、所管はどこが望ましいでしょうか。博物館としての社会教育を主とするならば文部科学省、自然保護・野生動物保全が主となれば環境省でしょう。しかし、現状では、東京都の上野動物園が建設局公園緑地部に所属するように、公園として位置づけられた動物園が多く、方向性が定まっていません。

・動物園は何に根ざしているのか

私見によれば、日本の動物園は以下の三つの場所に根ざしています。第1に啓蒙装置・教育施設。最初の上野動物園が明治半ばで境遇を変えたように、歴史的には順調に育ってきたとはいえません。第2に見世物の文化。珍しい動物を見たいという古くて新しい欲望に動物園はずっと応えてきました。この性格は、そう簡単には否定できません。第3に戦後復興の中で生まれた子供向け娯楽施設。それゆえに地方自治体が競うように建設を進めてきたわけです。遊園地を併設するのもこのためです。

・戦後の動物園の終焉?

冷静に眺めれば、戦後に期待された動物園は終焉を迎え、新しい使命を担い始めています。とりわけ野生生物保全のようなグローバルな課題に対しては、もはや地方自治体の限界を超えています。国とともにツシマヤマネコの飼育下繁殖事業をしたり、家畜・家禽・在来種を展示して人と動物の暮らしを考える場にするなど、新たな使命を引き受け、多様な試みを展開する動物園が出てきました。動物園の役割や力、可能性を考え語り合う場を、園内に設けているところもあります。こうした光景を目にすると、動物園を変えようとする強い意志を感じます。

国立動物園という旗を高く掲げて、まずは動物園について考え語り合う場が必要です。このシンポジウムはその第一歩にほかなりません。

